

野焼きには罰則があります

野焼き(野外焼却)は、火災の原因や生活環境にも大きな影響を及ぼすことから、法律で禁止されています。

廃棄物の野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられ、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金(法人は3億円以下の罰金)、またはその両方の罰則が科せられる場合があります。

焼却しているところを見つかった場合は、役場町民サービス課生活環境係に連絡してください。

問合先／町民サービス課生活環境係 内線(517)

くみ取りの申し込み

家庭からくみ取られたし尿等は、大糞毛下水道終末処理場で処理しています。1日に処理できる量が決められているため、依頼の多い12月はくみ取り業者が対応できない場合があります。また、凍結してしまった後のし尿等のくみ取りには別途料金がかかりますので、お早めに泉衛生舎まで申し込みください。

くみ取り申込先→泉衛生舎 ☎ 01547-2-2333

問合先／町民サービス課生活環境係 内線(517)

令和6年分の消費税の申告をされる方へ

■新たに課税事業者となる方は届け出が必要です

個人事業者の方で、新たに課税事業者となる場合は、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出(基準期間用)」を提出してください。

■簡易課税制度の選択の届出

令和4年分(基準期間)における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。令和6年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、12月31までに納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

詳しくは、次のURLから国税庁ホームページへアクセスしてください。<https://www.nta.go.jp>

問合先／釧路税務署 ☎ 0154-31-5100

広告

レストランはまなす
ボージョレ・ヌーボーを楽しむ会
11・16いよいよ解禁！

1989年より親しまれ今回で34回目を迎えるました
地場産のおいしい料理とヌーボーをパーティースタイルで楽しめます
どなたでも気軽に申し込みいただけます

日時 / 11月16日(木) 19:00~

会場 / レストランはまなす
料金 / お一人様 ¥7,000円(税込)
定員 / 40名(先着順) ☎ 2-2188

水道課からのお知らせ

○水道料金の納入について

料金の未納が3ヶ月以上続くと給水を停止する場合がありますので、必ず期限までに納付してください。

○水道の凍結に注意してください

凍結すると水道が使えなくなるだけでなく、修理が必要となり費用が発生してしまう場合があります。凍結を防ぐため、夜間など長時間水道を使用しない時間帯には元栓を閉め、凍結させないよう注意しましょう。

○水道の使用開始・中止届について

届け出のないまま水道を使用すると無断使用となり、使用開始月までさかのぼって料金が請求されます。また、使用を中止(一時中止を含む)の場合も、届け出をしない場合は、料金が請求されますので、必ず水道課窓口または電話で手続きをしてください。

○下水道接続のお願い

下水道は家庭から排出される汚水をきれいにして自然に返すことが役割であり、海や河川の水質保全には下水道の普及が重要です。供用区域に住んでいる方は、接続への理解、ご協力ををお願いします。

なお、供用開始から3年内に接続工事を行った場合、町の補助金制度や融資あっせん制度もありますので、利用を希望する方は気軽に問い合わせください。

問合先／水道課業務係 内線(562)

ヒグマに注意

秋はヒグマが冬眠に向けて栄養を蓄えるため活発に行動する時期となり、餌を求めて人里近くに出没することがあります。特にキノコや山葡萄などの秋の味覚の群生地はヒグマにとって良い餌場となりますので、近づかないよう十分注意しましょう。

ヒグマの出没情報は町ホームページや看板などで周知していますので「危険な場所には近づかない」「痕跡を見たらその場を立ち去る」「鈴やラジオで音を出す」など、事故に遭わない対策を講じましょう。

問合先／経済課林業係 内線(256)

広告

**ヘアーショップ
トミタ**
☎ 5-2155

MENU

カット	男性 3,700yen 女性 2,500yen
バーマ	男性 7,400yen~ 女性 6,000yen~
カラー	男性 6,600yen~ 女性 6,000yen~
縮毛矯正	男性 12,000yen 女性 11,000yen
トリートメント	1,100yen

「脱毛器」を導入しました
全身から部位ごとでも受け
ることができます! 料金は部
位ごとに異なりますので、お問
い合わせください。

一般営業時間 / 9時~18時
脱毛優先時間 / 18時~21時 **予約制**

～神経ストレッチはじめました～
首の痛み、腰痛、膝の痛み、肩こり、
四十肩など多くの効果があります。慢性
痛で悩んでいる方はお試しください!

料金 / 4,000円(1時間)

北海道歯・口腔の健康づくり 2020 推進週間

11月8日~14日は「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動の推進習慣です。

■歯の健康を守るポイント

- 毎日、毎食後に歯のお手入れをする(歯ブラシの他、歯間ブラシやデンタルフロスを使用する)
- 食事や間食の時間を決める
- 規則正しい生活を送り、十分な睡眠をとる
- ストレスを溜めない
- 禁煙をする
- 歯科医院で歯のトラブルを早期発見、治療する

■無料で歯周病検診を受診することができます

町では今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる町民を対象に、町内の歯科医院で歯周病の診察や保健指導を無料で1回受けられる「歯周病検診」を行っています。なお、対象者には案内を送付しています。

今年度の対象者が無料で受けられるのは令和6年3月31日までとなっています。また、案内状が手元にない方は、役場健康推進係まで問い合わせください。

問合先／健康こども課健康推進係 内線(555-556)

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

「ねんきんネット」を利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録からさまざまなパターンを試算することができます。「ねんきんネット」については、右記のQRコードより日本年金機構のホームページでご確認いただき、釧路年金事務所に問い合わせください。

問合先／釧路年金事務所 ☎ 0154-25-1521

国民年金保険料は社会保険料控除の対象

令和5年中(令和5年1月1日から令和5年12月31日)に納めた国民年金保険料の全額が、所得税法および地方税法上、社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構から次の日程のとおり「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

【発送時期】

- 令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方は、令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送
- 令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方は、令和6年2月上旬に発送(①の対象者は除く)

問合先／釧路年金事務所 ☎ 0154-25-1521

白糠町職員(建築技術職・社会人経験者)募集

募集人数／1人

採用予定日／令和6年4月1日

受験資格／

- 昭和53年4月2日~平成6年4月1日に生まれた方
- 学校教育法に基づく高等学校以上の学校で建築工学等の学科を卒業した方

③官公庁や民間企業等で建築工事の設計積算・施工管理等の職務経験がある方

④普通自動車運転免許を有する方

⑤採用後、白糠町内に居住できる方

試験日／12月中旬~下旬(予定) ※別途通知します。

試験会場／白糠町役場

試験内容／作文試験、面接試験

応募方法／履歴書に作文と最終学校の卒業証明書を添えて、総務課職員係へ提出してください。

受付期間／11月15日(水)まで ※必着

履歴書等の請求先／総務課職員係に請求してください。

郵送による場合は、封筒の表に「白糠町職員採用試験履歴書請求(建築技術職)」と朱書きして、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を同封してください。履歴書等は町ホームページからダウンロードできます。

問合先／総務課職員係 内線(215)

歯の健康優良児を表彰

10月5日に実施した3歳児歯科健診の結果、3人の幼児がむし歯ゼロで表彰されました。

■受賞者／保護者

佐々木 凪(なぎ)ちゃん／美奈さん

梅ヶ枝 恋奈(れな)ちゃん／拓也さん

澤村 みつりちゃん／瑞希さん

水道メーター検針員募集中

内 容

検針定期(毎月25日から27日の3日間)で各家庭や事業所などの水道メーターの読み取り(土、日曜日、祝日問わず)

資 格

満18歳以上(男女問いません)で体力および視力に自信のある方

契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで
※業務開始は令和5年11月分検針から

応募方法

役場1階水道課(5番窓口)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、11月6日(月)までに水道課へ提出してください。

報 酬

4月~11月 1件50円

12月~3月 1件55円

※約470件検針していただきます。



問合先／水道課業務係 内線(562)